

消費者

57号



ホットな見守りニュース

返品できない!「通信販売の返品保証」条件はよく確認を!の巻



見守りポイント

- ◎テレビショッピングは画面が次々に切り替わるため、契約条件が確認しづらいことがあります。
- ◎条件によって、返品時の送料が消費者負担でトラブルになることもあります。
(大きい商品は送料が高額です)

対処方法

- ◆返品保証と書かれていても、未開封や未使用が条件となっている場合があります。
- ◆通信販売はクーリング・オフができません。購入前に返品や解約の条件を確認しましょう。

岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL: 0736-61-6966

平日8:45~17:30

毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL: 073-433-1551

平日9:00~17:00

土・日10:00~16:00(電話相談のみ)